

水道GLPに関わる変更手続き等

下表に示す改正、変更等を行った場合（注１）は、事務局まで遅滞なく必要書類を電子メールにてご提出ください。

内 容	必要書類
1. 組織の名称又は構成の変更	・ 認定申請書（変更届）（JWG-5001-4） ・ 新旧対照表 ・ 送付文書一覧表（JWG-5001-1-4）
2. 施設の移転又は大規模改修	・ 認定申請書（変更届）（JWG-5001-4） ・ 施設平面図 ・ 写真（建屋全体＋主な施設） ・ 定量下限値確認結果記入表（JWG-5001-1-3） （分析機器移転後の精度確認結果） ・ 送付文書一覧表（JWG-5001-1-4）
3. 運営管理者、品質管理責任者、技術管理責任者等の水道GLP要員の変更	・ 認定申請書（変更届）（JWG-5001-4） ・ 要員一覧表又は役職名一覧表 ・ 送付文書一覧表（JWG-5001-1-4）
4. 検査方法の追加、変更（注１）	・ 認定申請書（JWG-5001-1） ・ 関係するSOP ・ 別紙１（JWG-5001-1-1） ・ 別紙２（JWG-5001-1-2） ・ 定量下限値確認結果記入表（JWG-5001-1-3） ・ 検査方法の妥当性評価書 （検量線と添加試験、様式任意） ・ 送付文書一覧表（JWG-5001-1-4）
5. 検査方法の廃止	・ 認定申請書（JWG-5001-1） ・ 別紙１（JWG-5001-1-1） ・ 別紙２（JWG-5001-1-2）
6. 品質管理マニュアル等の水道GLP文書の改訂（SOPを含む）	・ 認定申請書（変更届）（JWG-5001-4） ・ 最新文書一覧表
7. 連絡担当者の変更	・ 認定申請書（変更届）（JWG-5001-4）

（注１）：「4. 検査方法の追加、変更」の場合は、内容の審査と水道GLP認定委員会での承認が必要になりますので基本手数料を請求させていただきます。詳細は事務局まで問い合わせください。

公益社団法人 日本水道協会
水道GLP認定事務局
TEL: 03-3264-2554
E-mail: suido-glp@jwwa.or.jp